

2025年2月14日

県政記者クラブ報道関係 各位

日本労働組合総連合会栃木県連合会（連合栃木）

2025 春季生活闘争・連合栃木の取り組み方針概要

連合は、2024年11月28日に第94回中央委員会において、2025春季生活闘争の闘争方針を決定しました。連合栃木においても本部方針を受けて、2025年1月23日の第3回闘争委員会において、「2025春闘・連合栃木の取り組み方針」を確認し、闘争を展開しております。その概要について報告いたします。

I. 連合 2025 春季生活闘争の意義と基本スタンス【概要】

みんなの賃上げでみんなの生活を向上させ、新たなステージを定着させよう

- ◎四半世紀に及ぶ慢性デフレに終止符を打ち、動き始めた賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せる年。
- ◎すべての働く人の持続的な生活向上をはかり、新たなステージをわが国に定着させる。
- ◎2024 闘争で 33 年ぶりの 5% 台の賃上げが実現したものの、生活が向上したと実感している人は少数にとどまる。
- ◎「賃金も物価も上がらない」という社会的規範（ノルム）を変えるのは今である。
- ◎賃上げの広がりや格差是正、適切な価格転嫁・適正取引の徹底、製品・サービスと労働の価値を高め認めあう取引慣行を醸成する。
- ◎多くの人が生活向上を実感し、将来への希望と安心を創っていく。

II. 賃金要求のポイント

- ①経済社会のステージ転換を着実に進めるべく、すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、**前年を上回る賃上げをめざす。賃上げ分 3%以上、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め 5%以上の賃上げ**を目安とする。
- ②**中小組合は、18,000 円以上・6%以上**を目安とする。
- ③企業内最低賃金協定は時給 1,250 円以上をめざす。

III. 連合栃木の取り組み方針【概要】

1. 生活が向上したと実感できる賃上げ

直近の経済情勢をみても、いまだ実質賃金は物価上昇に追いついていない。連合栃木総研の「働く人の仕事と生活に関する意識調査」（2024年7月）によると、回答者（n=1000人）の6割以上の人何らかの家計のやりくりにより支出を抑える行動を取っており、その傾向は所得が低い層ほど顕著となっている。また、賃金に不満がある人は半数以上を占め、年収800万円未満では、賃金に不満の割合が、満足を上回っている。特に年収200万円未満では、7割の人が賃金に不満を感じている。

2024 闘争では連合栃木集計でも 33 年振りの 5% 超える賃上げ率となったが、2025 闘争では、賃上げのすそ野をさらに広げ、個人消費の拡大による経済好循環を引き続き追及していくことが

重要である。連合栃木は、構成組織・地域協議会と一丸となって、県内で働くすべての人が生活向上を実感できる賃上げ、物価上昇を上回る賃上げをめざして、環境整備や機運醸成に取り組んでいく。

2. 地域の賃金水準を意識した賃金要求

2025 闘争における賃金要求は、連合方針および各交渉組合の加盟産別方針に沿って取り組みを進める。一方で、賃上げ交渉にあたっては、要求の根拠を明確にすることが重要となる。それには各交渉組合が自組織の賃金実態や地域の賃金水準なども把握することが必要であることから、連合栃木が調査した「2024 賃金実態調査」のデータを活用し、説得力のある要求づくりを促進する。

とくに、連合栃木が設定した 2025 地域ミニマム賃金¹（300 人未満規模計・第 1 十分位）以下の賃金の底上げや配分の重点化、不合理な格差の是正を意識して取り組む。

【2025 地域ミニマム賃金】 <参考：年齢別・性別特性値表> （連合栃木 2024 賃金実態調査集計）

年齢	設定額	2024 調査	全産業	300 人未満	300-999 人	1000 人以上	男性	女性
18 歳	186.0	平均年齢	40.3	40.6	41.0	40.1	40.5	39.5
20 歳	191.5	勤続	16.1	15.8	16.6	16.0	16.2	15.1
25 歳	205.0	人数	8,726	1,548	1,802	5,376	7,648	1,083
30 歳	223.5	平均	325.2	297.3	303.8	340.3	328.9	299.0
35 歳	241.5	第 1 十分位	233.2	215.9	222.4	245.1	235.3	223.6
40 歳	257.0	第 1 四分位	275.2	253.0	258.8	293.9	277.7	258.8
45 歳	267.5	中位	323.6	296.0	297.7	340.6	328.0	297.3
		第 3 四分位	373.6	338.6	337.1	394.2	378.8	339.1
		第 9 十分位	422.0	374.8	387.7	428.8	425.1	378.0

※賃金水準の単位千円。

3. 企業内最低賃金の取り組み

企業内で働くすべての労働者の生活の安心・安定と産業の公正基準を担保すべく、企業内全従業員を対象に企業内最低賃金協定の締結を推進する。締結額は時間額で 1,250 円以上をめざす²。

また、企業内最低賃金協定の水準は、特定（産業別）最低賃金の金額改正に強く寄与することを踏まえ、未組織労働者の賃金を底上げする観点から、地域水準や近年の地域別最低賃金の引き上げ幅を意識した引き上げに取り組む。

4. 「すべての労働者の立場に立った働き方」の改善（概略）

- （1）「豊かな生活時間の確保」と「あるべき労働時間の実現」の取り組み
- （2）職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み
- （3）人材育成と教育訓練の充実
- （4）治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

1 ミニマム賃金は、連合栃木 2024 賃金実態調査（33 組合 8,726 人）のうち、300 人未満規模・産業計（1,548 人）の第 1 十分位・3 次回帰を参考に設定。300 人未満産業計の 18 歳の額は連合リビングウェッジ（栃木県時間額 1,130 円）を下回ったため、リビングウェッジ額に準じた。20 歳の額が 25 歳の額を時間額換算で上回ったため、18 歳から 25 歳の平均上昇額で算出した。なお、連合リビングウェッジは 2024 年 9 月に改定されている（2024 年は栃木時間額 1,070 円）。

2 1250 円の根拠は連合方針「賃金要求指標パッケージ」より。

-
5. ジェンダー平等・多様性の推進
 6. 政策・制度実現の取り組み
 7. 春季生活闘争を通じた、集团的労使関係の強化・構築と組織拡大の取り組み
 8. 交渉組合支援と基盤整備に向けた具体的な取り組み
 - (1) 中小共闘センターの設置
 - (2) 業種内の連携・共闘促進
 - (3) 行政・経営諸団体への要請行動
 - (4) 労使の対話による地域諸課題への対応
 - (5) 要求・回答・妥結状況に関する情報の共有化とマスコミを通じた世論喚起

○連合栃木 2025 春闘集計公表スケジュール（予定）

3月上旬	要求集計公表
3月24日（月）	第1回回答集計公表
4月7日（月）	第2回回答集計公表
4月21日（月）	第3回回答集計公表
5月19日（月）	第4回回答集計公表
6月16日（月）	第5回回答集計公表
7月22日（火）	第6回回答集計公表

【参考】連合・回答ゾーン

- ・先行組合回答ゾーン 3月10日（月）～14日（金）【ヤマ場 3月11日（火）～13日（木）】
- ・3月月内決着回答ゾーン 3月15日（土）～31日（月）

<主な取り組み日程>

- ①連合全国一斉集中労働相談ホットライン
日時：2月13日（木）-14日（金）10:00～19:00
- ②連合栃木 2025 春季生活闘争総決起集会
日時：2月15日（土）10:00～12:00（デモ行進含）
会場：オリオンスクエア（宇都宮市）
- ③街頭宣伝行動
 - 1) 連合アクション1月「2025 春季生活闘争」街頭宣伝行動
日時：1月6日（月）7:30～8:30
場所：JR 宇都宮駅周辺
 - 2) 連合アクション2月「2025 春季生活闘争」街頭宣伝行動
日時：2月5日（水）7:30～8:30
場所：JR 宇都宮駅周辺
 - 3) 連合アクション3月「2025 春季生活闘争・サブロクの日」街頭宣伝行動
日時：3月6日（木）7:30～8:30
場所：JR 宇都宮駅周辺
 - 4) 「3.8 国際女性デー」街頭宣伝行動
日時：3月8日（土）10:00～11:00
場所：JR 宇都宮駅周辺

5) 連合アクション4月「2025 春季生活闘争」街頭宣伝行動

日時：4月4日（金）7：15～8：15

場所：JR 小山駅周辺

（参考）

◎県内経済団体等、行政機関への要請（意見交換）

日時／訪問先

- ・2月3日（月）／栃木労働局
- ・2月5日（水）／栃木県経営者協会・栃木県中小企業家同友会
- ・2月10日（月）／栃木県
- ・2月12日（水）／栃木県商工三団体、栃木県経済同友会

◎2025年 栃木県労使協議会（予定）／連合栃木 ― 栃木県経営者協会

日時 3月5日（月）10：30～12：00

会場 コンセーレ2階

テーマ 各社・団体における女性活躍の取り組み

（12時から労使共同記者会見予定）

以上